

政策目的随意契約の相手方等の公表（随意契約後の公表）

富山県会計規則第100条第2項第3号の規定により次のとおり公表する。

令和7年5月12日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 随意契約に係る役務名
富山県動物管理センター清掃等業務
- 2 随意契約をした室課の名称及び所在地
富山県動物管理センター 中新川郡立山町利田
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和7年4月1日
- 4 随意契約の相手方の住所又は所在地及び氏名又は名称
中新川郡上市町神田324-1
株式会社ナチュラル
- 5 随意契約に係る契約金額
1時間当たり1,800円
- 6 随意契約の理由
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号に該当するため。